

番号	資料名	該当箇所	質問内容	回答
1	募集要項	3市負担上限額	御市の選定業者が複数なった場合、負担額はどのように配分されますか。	本事業につきましては公募型プロポーザルを採用しており、選定委員会委員の採点の合計が最高得点の者を候補者として選定しますので、選定事業者は1社の予定です。
2	募集要項	3市負担上限額	御市負担額250万円に対し、人件費に対する上限の目安や金額等あれば教えてください。	本事業につきましては、事業者から広く提案を受けることを前提としておりますので、負担額の内訳について人件費の上限等の指定はありません。
3	募集要項	3市負担上限額	御市負担額について、御市が行っている養育費保証契約の補助金事業（上限5万円）の超過分に充当することはできますか。	超過分に充当することは可能です。
4	募集要項	3市負担上限額	御市負担額について、相談者支援にあたり、ADRや弁護士費用等にかかった費用を充当することはできますか。	ADRや弁護士費用等にかかった費用を充当することは可能です。
5	募集要項	3市負担上限額	御市負担額について、相談者の転居支援にかかる契約金（礼金敷金等）、保証料、家賃に利用することはできますか。	本事業は、こども家庭庁所管の「離婚前後親支援事業」の補助を受けて行う事業となりますので、当該事業の対象外の経費は利用不可です。
6	募集要項	6プロポーザル方式及びその理由	支援事業の一部を弊社の連携先と協力して行うことは可能ですか。	可能です。
7	募集要項	7応募資格	宮崎市内に本社・支店等の店舗機能をもっていないが、参画は可能ですか。現時点は全国対応可能な運営となっております。	宮崎市内に本社・支店等の店舗機能を持っていない場合においても、参画は可能です。
8	募集要項	7応募資格	国や県等の補助金をもらっていても、内容に重複がなければ、参画は可能ですか。	可能です。